

# 資産配分比率のお知らせ(据置期間30年)

特別勘定名称	バランス型2015(9A-3)
主な投資信託	VCファンドB <適格機関投資家限定>

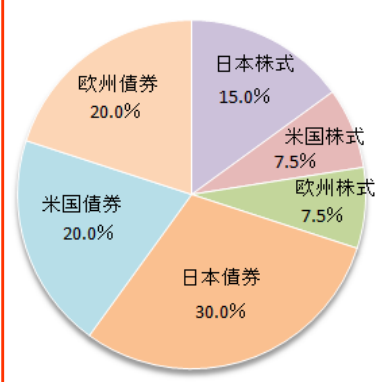
この書面は、変額個人年金保険(年金原資保証型2015) I型/II型「ダブルアカウントⅢ」の特別勘定(基本部分)の資産配分比率に関する情報をお知らせすることを目的としています。

【基準日】2020年11月20日現在	積極運用資産比率	安定運用資産比率
	83.99%	16.01%

特別勘定(基本部分)の資産配分比率(※1)および積極運用資産のボラティリティ(※2)の推移をご確認いただけます。(資産配分比率は積極運用資産のボラティリティに応じて、原則毎営業日に見直しを行います。本書面の推移表は、直近8週の毎金曜日(金曜日が祝日の場合は前営業日)の数値を用いて作成しています。)

- ※1 資産配分比率とは、主に国内外の株価指数先物取引と債券先物取引および短期金融商品で構成する「積極運用資産」と、短期金融資産等で構成する「安定運用資産」の配分比率です。
- ※2 株式や債券等の値動きに基づいて計算された価格変動の大きさを表す変動率を、ボラティリティといいます。

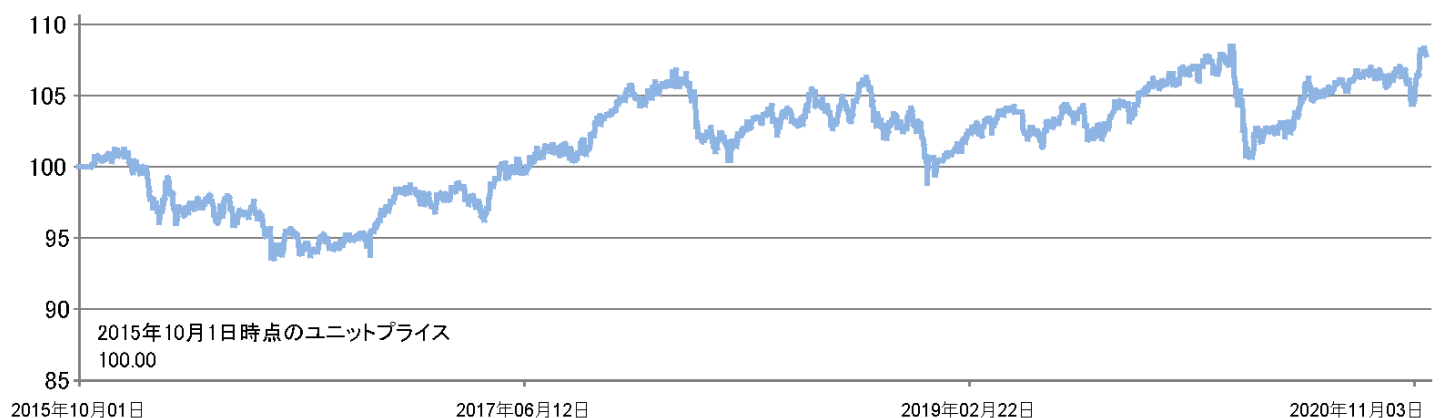
## 週次(直近8週間)の推移

日付	積極運用資産のボラティリティ(※3)	積極運用資産の配分比率	安定運用資産の配分比率	(ご参考)前日のユニットプライス(※4)	積極運用資産の構成(※5)
2020年11月20日	7.14%	83.99%	16.01%	107.86	
2020年11月13日	7.13%	84.20%	15.80%	108.22	
2020年11月06日	5.93%	100.00%	0.00%	106.13	
2020年10月30日	6.35%	94.45%	5.55%	104.81	
2020年10月23日	6.28%	95.52%	4.48%	106.08	
2020年10月16日	6.32%	94.88%	5.12%	106.65	
2020年10月09日	6.38%	94.03%	5.97%	106.84	
2020年10月02日	6.59%	91.00%	9.00%	106.26	



## 【ご参考】特別勘定(バランス型2015(9A-3))のユニットプライス(※4)の推移

期間: 2015年10月01日～2020年11月19日



- ※3 積極運用資産のボラティリティは、過去20営業日または過去120営業日のボラティリティ(年率)のいずれか高い値とします。
- ※4 ユニットプライスとは、この保険の特別勘定資産における1ユニットあたりの価額をいい、特別勘定資産の評価を反映して毎日計算されます。ユニットプライスの計算にあたっては資産運用関係費用を差し引きます。
- ※5 ファンドは積極運用資産と安定運用資産で構成されているため、ファンド全体に対する各資産種類の割合は積極運用資産の構成とは異なります。
- \* 上記の資産配分比率と積極運用資産のボラティリティは、小数第3位を四捨五入した数値を示しています。
- \* ユニットプライスは小数第8位まで算出しておりますが、ここでは小数第3位以下を切り捨てて表示し、グラフを作成しています。

■裏面の「ダブルアカウントⅢに関する留意事項」を必ずご覧ください。

## ダブルアカウントⅢ に関する留意事項

### ◆ 投資リスクについて

この保険は特別勘定の運用実績に基づいて積立金額、年金額、死亡給付金額および解約返戻金額などが変動します。特別勘定の運用では、投資信託を通じて主に国内外の株式、公社債および短期金融商品などに投資します。このため、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、カントリーリスク、為替変動リスク、デリバティブ取引のリスクなどの投資リスクがあります。これらの投資リスクにより、最低保証の対象とならない解約返戻金等でお受け取りいただく金額の合計は、一時払保険料の金額を下回り、損失を生じるおそれがあります。

### ◆ 諸費用について

この保険では、以下の費用の合計額をご負担いただきます。

項目	費用	時期		
契約初期費用(据置期間30年の場合)	一時払保険料に対して5.0%	特別勘定(基本部分)への繰り入れ前に、一時払保険料から差し引かせていただきます。		
保険関係費用(据置期間30年の場合)	契約日における満年齢	男性	女性	特別勘定繰入日末および契約日の月単位の応当日末に、基本給付金額に対して左表の年率の1/12を乗じた金額を特別勘定(基本部分)の積立金から差し引かせていただきます。
	0 ~ 50歳	1.62%	1.55%	
	51 ~ 60歳	1.84%	1.65%	
積極運用コース(Ⅱ型)を選択され、運用成果相当額が特別勘定(成果部分)に移転された場合に別途ご負担いただく保険関係費用	特別勘定(成果部分)の積立金額に対して年率0.50%	毎日、年率の1/365を乗じた金額を特別勘定(成果部分)の積立金から差し引かせていただきます。		
資産運用関係費用 ※1	特別勘定(基本部分)が投資対象とする投資信託の信託財産に対して年率0.1386%程度(税込)	毎日、日割り分の費用を信託財産から差し引かせていただきます。		
積極運用コース(Ⅱ型)を選択され、運用成果相当額が特別勘定(成果部分)に移転された場合に別途ご負担いただく資産運用関係費用	特別勘定(成果部分)が投資対象とする投資信託の信託財産に対して概算年率0.43%程度(税込)			
年金管理費用 ※2	支払年金額に対して1.0%	年金支払日に、保険料積立金から差し引かせていただきます。		

※1 特別勘定(基本部分)の資産運用関係費用は、主たる投資対象である投資信託の信託報酬を記載しています。また、特別勘定(成果部分)の資産運用関係費用は、主たる投資対象である投資信託の信託報酬年率0.385%(税抜年率0.35%)程度に、外国投資信託証券において別途受領する運用報酬と信託報酬の概算額を加算した実質的な費用を記載しています。資産運用においては、この他にも「信託財産留保金」「信託事務の処理などに要する諸費用」「監査費用」などがかかる場合があります。これらもお客さまにご負担いただくこととなります。しかし、これらは費用の発生前に金額や割合を確定できないため、上記の記載値に含めていません。なお、費用の率は将来変更されることがあります。

※2 年金管理費用は将来変更されることがあります。

### ◆ その他ご留意事項について

- ・ 変額個人年金保険(年金原資保証型2015)Ⅰ型/Ⅱ型「ダブルアカウントⅢ」はソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、元本が保証されているものではありません。
- ・ 預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。
- ・ 募集代理店および募集代理店の担当者には保険契約締結の代理権がないため、お申し込みを承諾することはできません。ご契約は、お客さまからのお申し込みをソニーライフ・ウィズ生命が承諾したときに成立します。
- ・ この資料は基準日時点での資産配分比率および特別勘定の過去の運用状況等をお知らせするために作成した資料であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。商品の詳細については、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」を必ずご確認ください。

募集代理店

引受保険会社

## ソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-52-2

青山オーバルビル

ホームページ <https://www.sonylifewith.co.jp>

お客さまサービスセンター **0120-966-066** (通話料無料)

《受付時間》月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く)  
午前9時～午後5時30分